

四半期報告書

(第59期第1四半期)

自 平成21年3月1日
至 平成21年5月31日

株式会社ダイエー

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態及び経営成績の分析	3

第3 設備の状況	6
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) ライツプランの内容	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	10

2 株価の推移	11
---------	----

3 役員の状況	11
---------	----

第5 経理の状況	12
----------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16

2 その他	22
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	23
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年7月15日
【四半期会計期間】	第59期第1四半期(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)
【会社名】	株式会社ダイエー
【英訳名】	The Daiei, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西見 徹
【本店の所在の場所】	兵庫県神戸市中央区港島中町四丁目1番1
【電話番号】	(078)302-5001(直通)
【事務連絡者氏名】	総務・法務本部 総務部課長 長友 潤一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区東陽二丁目2番20号 東陽駅前ビル
【電話番号】	(03)6388-7335(直通)
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理本部長 白石 英明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第59期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第58期
会計期間		自平成21年3月1日 至平成21年5月31日	自平成20年3月1日 至平成21年2月28日
売上高	(百万円)	227,381	964,964
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	△979	2,598
四半期(当期)純損失(△)	(百万円)	△1,252	△23,667
純資産額	(百万円)	167,276	170,200
総資産額	(百万円)	476,241	470,511
1株当たり純資産額	(円)	840.97	856.99
1株当たり四半期(当期)純損失金額(△)	(円)	△6.30	△119.33
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	35.1	36.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	15,441	22,739
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△2,801	1,106
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△4,720	△16,548
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円)	68,611	60,691
従業員数	(人)	10,450	10,308

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 単位未満の表示については、四捨五入としております。

3. 売上高には、消費税等を含めておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、持分法適用関連会社でありました株式会社オーエムシーカードは、平成21年4月1日付で株式会社オーエムシーカードを存続会社として、株式会社セントラルファイナンス及び株式会社クオークと合併し、商号を株式会社セディナに変更しております。当該合併に伴い、当社の持分比率が低下し、株式会社セディナは当社の持分法適用関連会社に該当しないこととなりました。これにより、事業の種類別セグメントにおける金融事業に該当する企業はなくなりました。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間における重要な関係会社の異動は、「2 事業の内容」に記載のとおりであります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年5月31日現在

従業員数(人)	10,450 (30,384)
---------	-----------------

(注)従業員数は就業人員であり、パートタイマー及びアルバイトの当第1四半期連結会計期間の平均人員(ただし、1日8時間換算による人員)を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年5月31日現在

従業員数(人)	5,978 (18,945)
---------	----------------

(注)従業員数は就業人員であり、パートタイマー及びアルバイトの当第1四半期連結会計期間の平均人員(ただし、1日8時間換算による人員)を()内に外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【販売の状況】

当第1四半期連結会計期間における販売の状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)
	金額(百万円)
小売事業	241,504
不動産事業	3,999
計	245,503

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期(平成21年3月1日から平成21年5月31日)の小売業界及び当社を取り巻く状況は、定額給付金の発給やグリーン家電の購入に係るエコポイント付与等の国の経済対策や、在庫調整の進展による生産押し下げ圧力の低下等により、景気悪化のテンポが緩やかになりつつあるものの、依然として家計消費支出や有効求人倍率は実質悪化しており、景況感の回復は不確実であります。当第1四半期以降も、夏季ボーナスの減少や厳しい雇用情勢の継続が見込まれることから、個人消費の回復にはなお時間を要するものと考えられ、依然として厳しい状況にあります。

このような経済環境のもと、当社グループは基本戦略として、「経営資源の選択と集中による『体質改善』と『競争優位』の実現」を目指し、早急に損益分岐点の引き下げと安定収益体質への変革を行うべく、グループ一丸となって以下の課題に取り組んでおります。当連結会計年度におきましては、主に小売事業において、「売上高・荒利益高の維持と拡大」、「ローコスト体質への転換」、「不動産収支の改善」及び「グループ事業の再構築」の4つの課題に対処すべく各種取り組みを実施しております。

「売上高・荒利益高の維持と拡大」につきましては、「木曜の市」のさらなる充実、「日曜の市」の実施、開発商品の販売拡大に加え、前連結会計年度より実施しております「生活応援価格 がんばろう日本!とことん価格」の約4,000品目に加え、当社平常価格の値下げを新たに約2,000品目追加し、合計約6,000品目をお買得価格で提供する等、販売価格の引き下げ、開発商品の販売拡大等の施策により低迷する消費の喚起を進めてまいりました。また、定額給付金の発給に併せて、ダイエーグループ商品券1万円分のお買上げでお買物券千円分をプレゼントする「うれしいね 定額給付金『生活応援セット』の販売」等の期間限定のキャンペーンも随時実施いたしました。

イオン株式会社及び丸紅株式会社との業務提携につきましては、共同調達の拡大や、『トップバリュ』の取り扱い品目数の増加等、引き続き提携効果の最大化に向けて取り組みを進めております。

これらの商品・販売施策を実施すると同時に、店舗の構造改革及び活性化についても積極的に取り組んでまいりました。新規出店につきましては、当社において、環境省の『省エネ照明デザインモデル事業』に選出されましたグルメシティ博多祇園店(福岡県)のほか、ダイエー札幌円山店(北海道)、ダイエー吉塚店(福岡県)の合計3店舗、食品ディスカウントストアを展開する当社子会社の株式会社ビッグ・エー(以下「ビッグ・エー」)で5店舗を出店いたしました。一方で、不採算店舗や老朽化店舗への対応として、当社で1店舗、当社子会社の株式会社グルメシティ北海道で1店舗の店舗閉鎖を実施いたしました。また、既存店舗の活性化として、購買頻度の高い生活必需品と食品を集約した売場の構築及びグループ資源を活用した衣料品の売場改善等、競合店との差別化を図ることを目的として、当社では10店舗、当社子会社の株式会社グルメシティ近畿で2店舗、ビッグ・エーで7店舗を改装いたしました。

「ローコスト体質への転換」につきましては、引き続き店舗オペレーションの効率化のために作業の標準化・組織の横断化を図り、人時生産性の改善を進めております。その一環として、店舗における標準化すべき定型業務を集約して実施するオペレーション課を77店舗に新設いたしました。また、費用対効果を踏まえたプロモーションの見直し、省エネ設備の導入による光熱費削減をはじめとした販売費及び一般管理費の経費効率の改善による経費構造の改革にも取り組んでおります。

「不動産収支の改善」につきましては、不動産分配率の高い店舗を中心に賃料の適正化を推進してまいりました。一方で、テナント収入を拡大すべく、新たに21店舗にテナント副店長を配置することで店舗におけるテナント管理力の強化による収益の拡大を図るとともに、引き続き個店のマーケットに合わせた最適な店揃えの促進、空き区画への対応を実施しております。

「グループ事業の再構築」につきましては、グループ経営資源の集中と効率的な組織構築のために、平成21年5月1日付で、当社会社であった株式会社ディーホール드를当社に吸収合併いたしました。また、連結収益力向上と店舗運営の効率化のために、平成21年9月1日付で当社を承継会社とする株式会社グルメシティ北海道と株式会社グルメシティ九州の吸収分割を行うことを決定したほか、収益力が着実に回復の途上にある株式会社アシーネ他2社につきましては、安定的な収益構造の確立と抜本的な事業再生を図るために貸付金の債権放棄を決定いたしました。

不動産事業につきましては、商業施設を運営している株式会社OPAにおきまして、心齋橋オーパ、三宮オーパ及び大宮オーパの改装を実施し、テナントの入れ替えや新規導入を積極的に実施してまいりました。

当第1四半期連結会計期間における連結業績につきましては、当社の食料品部門やスーパーマーケット子会社におきまして、低迷する消費環境に対応した価格の引き下げや開発商品の販売拡大等の施策を進めた結果、お買い上げ一品単価の下落はあったものの、お買い上げ点数を伸ばすことにより、売上高は比較的堅調に推移いたしました。一方、当社の衣料品部門では、コモディティ性の高いインナーウェア品群の強化や衣料品専門店子会社との協業による売場改善を積極的に進めたものの、昨年後半からの急激な景気後退による経済環境の悪化に伴い、当社衣料品部門や衣料品専門店子会社及び百貨店子会社の既存店売上高が前年同期を大きく下回ったことにより、営業収益は前年同期に比べ116億円減収の2,455億円となりました。

また、経費構造の改革施策を実施し、販売費及び一般管理費につきましては、人時生産性等の改善を進めてまいりました。その結果、人件費や施設費を中心に前年同期と比べ15億円の大幅な削減をしたものの、営業収益が前年を大幅に下回ったことにより営業総利益が悪化し、営業利益は前年同期に比べ27億円減益の3百万円となりました。

経常損益につきましては、株式会社セディナ(旧株式会社オーエムシーカード(以下「セディナ」))の合併に伴い同社を持分法適用関連会社から除外した影響により営業外損益が悪化し、前年同期に比べ33億円減益の10億円の経常損失となりました。

四半期純損益につきましては、経常損失が10億円になったことに加え、「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用したことに伴うたな卸資産評価損の計上等により13億円の四半期純損失となりました。

セグメント別の業績に関して、小売事業につきましては、値下げ品目の追加や開発商品の販売拡大等の施策により、当社の食料品部門やスーパーマーケット子会社における売上高は比較的堅調に推移したものの、衣料品専門店子会社等は急激な景気後退による経済環境の悪化の影響を受け不振であったため、営業収益は2,416億円、営業損失は3億円となりました。

不動産事業につきましては、既存店舗の改装等を実施し、テナントの入替により収益拡大に努めた結果、営業収益は41億円、営業利益は3億円となりました。

なお、前年同期との比較は、参考情報として記載しております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、差入保証金の返還を受けたこと等による固定資産の減少があったものの、買掛金等の流動負債の残高が暦日数の影響等で増加したことに伴い現金及び預金の残高が増加したこと等により、前連結会計年度末と比べ57億円増加し4,762億円となりました。

また、有利子負債につきましては、差入保証金の返還受入等による借入金の返済を行なった結果、前連結会計年度末と比べ47億円減少し902億円となりました。

純資産につきましては、四半期純損失を13億円計上したことや、セディナを持分法適用関連会社から除外したことに伴い、その他有価証券評価差額金が37億円増加するとともに利益剰余金が54億円減少したこと等により、前連結会計年度末と比べ29億円減少し1,673億円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」)は、前連結会計年度末より79億円増加し、当第1四半期連結会計期間末の資金残高は686億円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における営業活動の結果、得られた資金は154億円となりました。資金増加の主な要因は暦日数や季節要因の影響により仕入債務の増加額120億円及び預り金の増加額33億円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における投資活動の結果、減少した資金は28億円となりました。資金減少の主な要因は定期返還等の差入保証金の回収による収入が34億円あったものの、新規出店や改装投資等の有形固定資産の取得による支出が50億円あったことやシステム投資等の無形固定資産の取得等による支出が10億円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における財務活動の結果、減少した資金は47億円となりました。資金減少の主な要因は差入保証金の返還受入等をもとに行なった長期借入金の返済による支出が47億円あったこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した設備の新設、改修等について、重要な変更はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間の設備投資は次のとおりであります。

事業の種類別 セグメントの 名称	当連結会計年 度投資予定額 (百万円)	当第1四半期 連結会計期間 投資額(百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
小売事業	26,300	7,042	既存システムの入替、既存店舗の改装等	主に自己資金
不動産事業	700	354	既存店舗の改装、施設メンテナンス等	〃
計	27,000	7,396		

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	207,000,000
甲種類株式	100,000,000
計	307,000,000

(注)当社定款第6条に次のとおり規定しております。

「当社の発行可能株式総数は、3億700万株とし、当社の普通株式及び甲種類株式の発行可能種類株式総数は、それぞれ2億700万株及び1億株とする。」

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年7月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	122,597,537	122,597,537	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 (注)1
甲種類株式	76,441,250	76,441,250	—	(注)1. 2. 3. 4
計	199,038,787	199,038,787	—	—

(注)1. 普通株式及び甲種類株式の単元株式数は50株であります。

2. 甲種類株式のうち53,191,450株は、現物出資(借入金の株式化 400億円)によって発行されております。

3. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

4. 甲種類株式の内容は次のとおりであります。

名称	甲種類株式
剰余金の配当	剰余金の配当を行わない。但し、資本金の額の減少の効力発生を条件に行われる剰余金の配当のうち、当該減少額(減少する資本金の額の全部若しくは一部を準備金とするときは、準備金とする額を除く。)を超えない部分の配当、準備金の額の減少の効力発生を条件に行われる剰余金の配当のうち、当該減少額(減少する準備金の額の全部若しくは一部を資本金とするときは、資本金とする額を除く。)を超えない部分の剰余金の配当、当社がする吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号ロ若しくは同法第760条第7号ロに規定される剰余金の配当又は当社がする新設分割手続の中で行われる会社法第763条第12号ロ若しくは同法第765条第1項第8号ロに規定される剰余金の配当はこの限りではない。
残余財産の分配	普通株式1株につき金1,000円を分配後、残余する財産があるときは、普通株主及び甲種類株主に対し、同順位にて同種類の残余財産の分配を行う。
議決権	議決権を有する。

普通株式の取得請求権	取得請求期間	平成19年5月10日以降いつでも。
	取得価額	普通株式1株当たり752円とする。
	取得価額の調整	<p>(1) 甲種類株式発行の日の翌日以後、次のいずれかに該当する場合には、取得価額は、下記の算式(以下「取得価額調整式」という。)により計算される取得価額に調整される。また、調整後の取得価額の適用時期については、次に定めるところによる。</p> <p>取得価額調整式</p> $\text{調整後取得価額} = \frac{\text{調整前取得価額} \times \left(\frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}} \right)}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$ <p>① 下記(2)②に定める時価を下回る払込金額又は処分価額をもって普通株式を発行又は処分する場合(ただし、当会社の普通株式の交付と引換えに取得される証券若しくは取得させることができる証券又は当会社の普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の取得又は行使による場合、下記「株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等」に規定される場合又は普通株主に普通株式の無償割当てをするときに甲種類株主にも同様に無償割当てをする場合を除く)。</p> <p>調整後の取得価額は、払込みの翌日以降、又は募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降若しくは普通株主に基準日を定めずに普通株式の無償割当てをする場合はその効力発生日以降これを適用する。</p> <p>② 下記(2)②に定める時価を下回る価額をもって当会社の普通株式の交付と引換えに取得される証券若しくは取得させることができる証券又は当会社の普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債を発行する場合(ただし、下記「株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等」に規定される場合又は普通株主に取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは新株予約権の無償割当てをするときに甲種類株主にも同様に無償割当てをする場合を除く。))。</p> <p>調整後の取得価額は、発行される証券又は新株予約権若しくは新株予約権付社債の全てが当初の取得価額で取得され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして取得価額調整式を準用して算出するものとし、払込(新株予約権が無償にて発行される場合は割当日)の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。</p> <p>(2) ① 取得価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。</p> <p>② 取得価額調整式に使用する時価は、調整後取得価額を適用する日に先立つ45取引日に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の終値の平均値(その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り上げた数。)とする。なお、上記45取引日の間に当該取得価額の調整をもたらす事由が生じた場合においては、調整後取得価額は、上記(1)に準じて調整される。</p> <p>③ 取得価額調整式に使用する調整前取得価額は、調整後取得価額を適用する前日において有効な取得価額とし、また、取得価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、又は基準日がない場合は調整後取得価額を適用する日の1ヶ月前の日における当会社の発行済普通株式数から、当該日における当会社の有する当会社普通株式数を控除した数とする。</p>

普通株式の取得請求権	取得価額の調整	<p>(3) 取得価額調整式により算出された調整後の取得価額と調整前の取得価額との差額が1円未満にとどまる限りは、取得価額の調整は行わない。ただし、この差額相当額は、その後取得価額の調整を必要とする事由が発生した場合に算出される調整後の取得価額にそのつど算入する。</p> <p>(4) 上記(1)の算式による取得価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取得価額は当会社の取締役会が適当と判断する取得価額に変更される。</p> <p>① 合併、株式交換、株式移転、会社分割又は資本金の額の減少のために取得価額の調整を必要とするとき。</p> <p>② その他当会社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により取得価額の調整を必要とするとき。</p> <p>③ 取得価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の取得価額の算出にあたり使用すべき時価につき他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p>
	取得と引換えに交付すべき普通株式数	<p>甲種類株式の取得と引換えに交付すべき当会社の普通株式数は、次のとおりとする。</p> $\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{甲種類株主が取得請求のために提出した甲種類株式の払込金額総額}}{\text{取得価額}}$
株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等	<p>当会社は、株式の併合又は分割を行うときは、普通株式及び甲種類株式ごとに、同時に同一の比率でこれを行う。当会社は、株主に募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、甲種類株主には、甲種類株式又は甲種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与えるものとする。</p>	
強制取得条項	なし	

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成21年3月1日～ 平成21年5月31日	—	199,038	—	56,517	—	56,014

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成21年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成21年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 607,700	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 121,746,800	2,434,935	同上(注)1. 2
	甲種類株式 76,441,250	1,528,825	(注)3
単元未満株式	普通株式 243,037	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式(注)1
発行済株式総数	199,038,787	—	—
総株主の議決権	—	3,963,760	—

(注)1. 株式会社証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式(その他)」の普通株式に2,450株(議決権49個)、「単元未満株式」の普通株式に15株それぞれ含まれています。

2. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が50株含まれております。ただし、これらの株式に係る議決権の個数(1個)は、上記の「議決権の数」欄に含まれておりません。

3. 「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ②発行済株式」の注記に記載のとおりであります。

4. 普通株式及び甲種類株式の単元株式数は50株であります。

②【自己株式等】

平成21年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済普通株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ダイエー(注)	神戸市中央区港島中町四丁目1番1	607,700	—	607,700	0.50
計	—	607,700	—	607,700	0.50

(注)第1四半期会計期間末日の自己株式数については、当第1四半期会計期間に、保有する自己株式を合併による株式の割当てに充当したこと並びに会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得及び単元未満株式の売渡請求による売渡を行ったため、149,534株となっております。

このほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が50株(議決権の数1個)あります。なお、当該株式数は「① 発行済株式 完全議決権株式(その他)」の「普通株式」の中に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年3月	平成21年4月	平成21年5月
最高(円)	350	428	491
最低(円)	261	302	381

(注)最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日付をもって監査法人トーマツから名称変更をしております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	68,631	48,211
受取手形及び売掛金	3,539	2,858
商品及び製品	47,427	45,987
未収入金	16,693	16,132
その他	15,820	28,839
貸倒引当金	△349	△166
流動資産合計	151,761	141,861
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	54,448	53,519
土地	101,111	101,111
その他（純額）	17,897	21,129
有形固定資産合計	※ 173,456	※ 175,759
無形固定資産	8,580	5,297
投資その他の資産		
投資有価証券	11,386	13,071
差入保証金	126,870	130,207
その他	34,680	35,228
貸倒引当金	△30,492	△30,912
投資その他の資産合計	142,444	147,594
固定資産合計	324,480	328,650
資産合計	476,241	470,511

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	75,007	63,025
短期借入金	16	65
1年内返済予定の長期借入金	6,738	5,736
未払金	19,639	21,705
未払法人税等	487	1,410
賞与引当金	1,708	964
販売促進引当金	2,086	2,094
商品券引換引当金	1,662	1,669
その他	26,479	21,807
流動負債合計	133,822	118,475
固定負債		
長期借入金	83,444	89,109
長期預り保証金	25,618	25,858
再評価に係る繰延税金負債	8,302	8,302
退職給付引当金	25,480	24,860
事業再構築引当金	6,542	7,118
閉鎖損失等引当金	19,234	19,647
その他	6,523	6,942
固定負債合計	175,143	181,836
負債合計	308,965	300,311
純資産の部		
株主資本		
資本金	56,517	56,517
資本剰余金	56,014	56,014
利益剰余金	39,364	47,237
自己株式	△448	△1,827
株主資本合計	151,447	157,941
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,717	16
土地再評価差額金	12,096	12,096
評価・換算差額等合計	15,813	12,112
少数株主持分	16	147
純資産合計	167,276	170,200
負債純資産合計	476,241	470,511

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成21年3月1日
至 平成21年5月31日)

売上高	227,381
売上原価	158,843
売上総利益	68,538
営業収入	18,122
営業総利益	86,660
販売費及び一般管理費	* 86,657
営業利益	3
営業外収益	
受取利息	126
雑収入	162
営業外収益合計	288
営業外費用	
支払利息	887
退職給付会計基準変更時差異の処理額	185
雑損失	198
営業外費用合計	1,270
経常損失(△)	△979
特別利益	
貸倒引当金戻入額	326
テナント違約金収入	240
その他	346
特別利益合計	912
特別損失	
たな卸資産評価損	449
その他	431
特別損失合計	880
税金等調整前四半期純損失(△)	△947
法人税、住民税及び事業税	272
法人税等調整額	33
法人税等合計	305
四半期純損失(△)	△1,252

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失(△)	△947
減価償却費及びその他の償却費	2,966
閉鎖損失等引当金の増減額(△は減少)	△398
退職給付引当金の増減額(△は減少)	620
受取利息及び受取配当金	△126
支払利息	887
仕入債務の増減額(△は減少)	11,982
預り金の増減額(△は減少)	3,326
その他	△1,009
小計	17,301
利息及び配当金の受取額	72
利息の支払額	△936
法人税等の支払額	△996
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,441
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△4,996
差入保証金の回収による収入	3,396
預り保証金の受入による収入	579
預り保証金の返還による支出	△797
その他	△983
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,801
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△4,663
その他	△57
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,720
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	7,920
現金及び現金同等物の期首残高	60,691
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 68,611

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>当社は、平成21年5月1日付で、当社連結子会社でありました株式会社ディーホールドを、当社を存続会社として吸収合併し、株式会社ディーホールドは解散いたしました。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 28社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社の変更</p> <p>株式会社オーエムシーカードは、平成21年4月1日付で株式会社オーエムシーカードを存続会社として、株式会社セントラルファイナンス及び株式会社クオークと合併し、商号を株式会社セディナに変更しております。当該合併に伴い、当社の持分比率が低下し、株式会社セディナは当社の持分法適用関連会社に該当しないこととなりました。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 6社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、税金等調整前四半期純損失は449百万円増加しております。</p>

	<p style="text-align: center;">当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)</p>
<p>3. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(2) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間よりこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>(借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>(貸主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に利息相当額と元本回収額とに区分し、利息相当額は損益として処理し、元本回収額はリース投資資産の元本回収額として処理する方法によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しており、会計基準適用後の残存期間においては、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で分配しております。</p> <p>この変更による損益影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)
(有形固定資産の耐用年数の変更) 一部の連結子会社を除き、平成20年度法人税法の改正に伴い資産の利用状況等を勘案した結果、当第1四半期連結会計期間より、機械装置の耐用年数を変更しております。なお、この変更による損益影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年5月31日)	前連結会計年度末 (平成21年2月28日)
※有形固定資産の減価償却累計額 330,084百万円	※有形固定資産の減価償却累計額 346,712百万円

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)	
※販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
従業員給料賞与手当	28,972百万円
賃借料	18,843百万円
水道光熱費	7,247百万円
退職給付費用	1,442百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)	
※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年5月31日現在)	
現金及び預金勘定	68,631百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△20百万円
現金及び現金同等物	68,611百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年5月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成21年3月1日
至 平成21年5月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末
普通株式	122,597,537株
甲種類株式	76,441,250株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末
普通株式	149,534株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

当社の持分法適用関連会社でありました株式会社オーエムシーカードは、平成21年4月1日付で株式会社オーエムシーカードを存続会社として、株式会社セントラルファイナンス及び株式会社クオークと合併し、商号を株式会社セディナに変更しております。当該合併に伴い、当社の持分比率が低下し、株式会社セディナは当社の持分法適用関連会社に該当しないこととなりました。この結果、当第1四半期連結会計期間において利益剰余金が5,371百万円減少しております。

また、当社は、平成21年5月1日付で、当社連結子会社でありました株式会社ディーホールドを、当社を存続会社として吸収合併しております。当該合併に伴い、保有する自己株式459,891株を合併による株式の割当に充当したこと等により、当第1四半期連結会計期間において自己株式が1,379百万円減少し、自己株式処分差損の計上により利益剰余金が1,250百万円減少しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)

	小売事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益					
(1) 外部顧客に対する営業収益	241,504	3,999	245,503	—	245,503
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	130	106	236	(236)	—
計	241,634	4,105	245,739	(236)	245,503
営業利益又は営業損失(△)	△316	319	3	(—)	3

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分の方法は、グループ内の事業展開を基準として区分しております。

2. 各事業区分の主要な内容

- ・小売事業……………総合小売業としてのゼネラル・マーチャンダイズ・ストア、スーパーマーケット、各種専門店等及び小売業に付随する事業であります。
- ・不動産事業……………商業施設運営業、不動産賃貸業であります。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)

本邦以外の国又は地域に存在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年5月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	5,931	9,649	3,718

前連結会計年度末(平成21年2月28日)

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	3	7	4

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年5月31日)	前連結会計年度末 (平成21年2月28日)
1株当たり純資産額 840円97銭	1株当たり純資産額 856円99銭

2. 1株当たり四半期純損失金額

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△) △6円30銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 については、潜在株式が存在しないため記載しており ません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)
四半期純損失(△) (百万円)	△1,252
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—
普通株式に係る四半期純損失(△) (百万円)	△1,252
期中平均株式数 (千株)	198,584
(うち、普通株式)	(122,143)
(うち、甲種類株式)	(76,441)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は、前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 7月14日

株式会社ダイエー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉本 茂次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 京嶋 清兵衛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田村 剛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイエーの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイエー及び連結子会社の平成21年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。